



令和 8 年度

施政方針

藤 沢 市

目 次

I	はじめに	1
II	市政運営のテーマ	3
	(1) 変わる暮らし、変わらない郷土愛	3
	(2) 動き出したまち	5
	(3) 新たな時代へのウェルビーイング	8
III	重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）	10
	(1) まちづくりテーマ1 「安全で安心なまちをつくる」	11
	(2) まちづくりテーマ2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」	12
	(3) まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	14
	(4) まちづくりテーマ4 「都市の機能と活力を高める」	16
	(5) まちづくりテーマ5 「未来を見据えてみんなで進める」	18
IV	令和8年度当初予算の概要	19
V	結びにあたり	21

I はじめに

本日、令和8年2月市議会定例会が開会され、令和8年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本的な考え方と施策の概要を申し述べます。

昨今の社会情勢を見渡しますと、私たちを取り巻く環境は、高齢化、情報化、国際化がより一層進展していく中で、労働力不足の深刻化や長引く物価高騰、さらには頻発する自然災害など、暮らしに影響を与える課題に直面しており、これまで当たり前だと思っていた日常の前提が揺らぎ、既存の社会システムや価値観が問い直されていると捉えております。

私は、こうした時代の転換期を、都市としての魅力や豊かさを高める好機として生かすことが、私たちが目指すべき確かな未来を切り拓き、成熟した都市として「潤いに満ちた藤沢の姿」の実現につながると考えております。

藤沢市名誉市民で、元神奈川県知事の故岡崎洋氏の座右の銘であり、今も多くの人に読み継がれている論語に、「行くにこみちによ由らず」という言葉があります。

私は、この言葉が意味するように、安易な近道や小細工をせず、正面から課題に向き合い、市民の皆様の平和、人権、健康といった「安全・安心の基盤」を守っていくこと

が市政運営に通じるという強い思いを持っております。

藤沢市は、松風薫る美しい海と癒しを与えてくれる緑、そして温かい人の和に恵まれ、先人たちが長い年月をかけて築き上げてきた歴史と文化、そして何よりも市民の皆様の郷土愛という確かな基盤の上に成り立ち、市民意識調査において、愛着の持てるまちであることや、居心地よく住み続けたいと思えるまちであることなどで、高い評価をいただいております。

2040年に迎える市制施行100周年という大きな節目を見据えたとき、私たちは、温故知新の心でこの貴重な財産を受け継ぎ、新たな価値を生み出す成長を描いていかなければなりません。

これからの成長とは、市民一人ひとりが幸福を実感できる暮らしの実現であります。将来にわたって「誰もがやりたいことが見つけられて、実現できるまち」を目指し、点と点がつながって線となり、そして面となっていくように、住民一人ひとりの幸福感と相互の信頼感を多くの方々と共に創りあげることです。

4期目の任期の折り返しとなる令和8年度は、次なる時代を方向づける重要な一年であると認識しております。

私は、今年の漢字として、耕すの「^{こう}耕」を掲げました。藤沢という大地を耕し、「人の和」や「平和への思い」が

生き生きと根を広げ、郷土愛として結実するよう、デジタル技術を活用した生活の利便性向上や災害への備え、子育て・教育の充実、緑の空間と調和を図った都市基盤整備など、暮らしやすさを高める積極的な投資を進め、誰もが自分らしく輝けるウェルビーイングな地域社会の実現に向け、強い覚悟を持ち、至誠を尽くして取り組んでまいります。

Ⅱ 市政運営のテーマ

(1) 変わる暮らし、変わらない郷土愛

それでは、市政運営のテーマについて申し上げます。

1つ目のテーマは「変わる暮らし、変わらない郷土愛」であります。

私たちは今、人口減少や少子超高齢化などを背景に、国際化やデジタル化が急速に進む現代社会において、生き方、暮らし方など、多様化する価値観や死生観への対応が求められております。

こうした視点から、長きにわたり、地域の慣習などのもと、固定されたメンバーに負担が集中するなど、個人への依存度が高い地域活動は、自分事として、また地域全体のこととして、より多くの方に参画していただくことが重要であると捉えております。

さらに、これからの公共空間は、あらゆる可能性に対して開かれた状態であり、持続可能な地域社会に向けて、新たな価値観を持つ担い手を受け入れるなど、行政を含めた多様な主体と協働・共創しながら、地域の未来をデザインしていくことが必要であります。

こうしたことに基づき、13地区のまちづくりをさらに進めていくために、画一的ではなく、市民センターを中心に、13地区それぞれの特性や歴史的な背景を生かし、「私たちの未来は、私たちで選び、共に創り上げる」というパートナーシップにあふれた取組として、市域全体が多彩な空間となるよう推進してまいります。

私たちには、本市の魅力である先人たちが築いた歴史や人の温かさが息づき、受容や他者を思いやる心があります。

こうしたことを礎に、一人でも多くの市民が身の回りにある地域課題に関心を寄せ、誰一人取り残さず、誰でも活躍できる地域を創り上げてまいります。

また、ウェルビーイングを支える基盤として、地域経済の活性化や地域を幸せにするビジネスの創出、デジタル技術の活用は欠かせないものであります。

2040年までに生活を維持するための労働力が全国で約1,100万人不足する一方で、DXや生成AIの活用により、代替可能な業種では同規模の労働力が過剰になる

という「人手不足と人余り」が同時に進行する未来予測が示されております。

私は、こうしたことを念頭に、需要と供給におけるミスマッチを起こさず、市内産業が力強く躍進できるよう、ソーシャルビジネスや新産業の創出などにつなげてまいります。

さらに、脱炭素社会への対応などの環境対策の視点を取り入れた持続可能な「経済と環境の好循環」を創出してまいります。

（２）動き出したまち

２つ目のテーマは「動き出したまち」であります。

私は、持続可能な都市経営には市民生活を支える機能的で調和の取れた都市基盤が不可欠であると考えており、現在、藤沢の未来を形成する大規模なプロジェクトを進めております。これらは藤沢がさらなる飛躍を遂げ、進化するために必要なプロセスであることから、藤沢の活力を生み出す未来への投資として取り組んでまいります。

藤沢駅周辺地区再整備事業については、本年１月２４日に小田急藤沢駅の橋上駅舎の一部が完成し、鉄道３線の乗り換えや自由通路内での歩行者動線の交錯が緩和されたことに伴い、多くの市民や利用者の皆様から、引き続き予定されている事業の早期完成を期待する声などをいただいております。今後も、湘南の玄関口として、駅前広場を人が

主役の空間へと再編し、ウォークアブルなエリアを創出することにより、人と公共交通、人とまちをつなぐ新たなにぎわい・交流の拠点となるよう、事業を推進してまいります。

村岡地区都市拠点総合整備事業については、令和7年1月には新駅設置工事の着手式を行い、今月に入り区画整理の造成工事に着手いたしました。今後についても、新たに研究開発拠点を創出することで、地区の価値向上を図るとともに、様々な世代の方々や多様な主体と連携しながら、新駅を核に人々が移動しやすい環境やレジリエンスの高いまち、そして知的好奇心を触発するまちの実現に取り組んでまいります。

藤沢の豊かさの源泉は、みどり豊かな自然環境であると考えております。都市化の進展とともに、減少傾向にある生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すとともに、里山や河川、街路樹、公園・緑地といった自然と都市機能が調和した四季の絵巻を感じられる空間をデザインしてまいります。

「OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）」については、文化芸術、生涯学習の活動や、公園機能等が融合した新たなまちのシンボルとして、また、市民の憩いの空間となるよう、令和8年度は、引き続き、管理・運営計画の策定及び基本設計を進めてまいります。また、解体工事など

整備に向けた準備を進めるとともに、「市民のやりたいこと」の実現とエリアのイノベーションにつなげていくため、共創の視点を持って、市民参画プラットフォームの構築に取り組んでまいります。

本市の文化の中心として、人々に楽しみや喜び、そして潤いを与えてきた市民会館は、3月末をもって一時休館いたしますが、休館中も既存の文化活動を継続するとともに、新たな活動にチャレンジできる環境づくりへの支援を行ってまいります。

地域住民との対話から生まれた構想を形にする「鶴沼市民センター等再整備」や、子どもたちを育み、誰もが学び合える「少年の森再整備」については、そこに人々が集い、交流することで、新たな活動を生み出すことができる施設となるよう整備を進めてまいります。

これらのプロジェクトの推進にあたっては、行政だけではなく、大学連携による英知の結集や、民間活力を最大限に引き出す公民連携を加速させるとともに、規制緩和など既存の制度にとらわれないまちづくりを実現してまいります。

こうした公共施設を持続可能な空間として有機的に結びつけ、市域全体の調和ある発展へと導く指針となるのが、新たな都市マスタープランであります。

これまで形成してきた個性ある6つの都市拠点の魅力に磨きをかけながら、それらをつなぐスマートな交通ネットワークを充実させ、市域全体で活力を生み出し続ける都市構造を構築し、人口減少局面においても、持続可能な都市経営を実現してまいります。

（3）新たな時代へのウェルビーイング

3つ目のテーマは「新たな時代へのウェルビーイング」であります。

私は、市長就任以来、一貫して「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～」を「めざす都市像」に掲げ、平和や人権文化を市政の基盤として、多様性と活力を備えた地域社会の構築を目指し、市民の皆様と共にマルチなパートナーシップによる市政運営に取り組んでおります。

まちづくりの主役は、いつの時代もそこに住む「人」であります。ライフスタイルや家族の形が変わろうとも、互いに助け合う人の温かさ、そして藤沢ゆかりの先人たちや市歌に込められた思いを生かすことが、私たちが未来に向かうための道標であります。

外国につながるのある市民の増加に伴い、国籍や民族・文化等の異なる人たちとの交流の機会が多くなっております。すべての市民が、国籍や民族を超えて互いの文化を認

め合いながら共に生きていく多文化共生のまちづくりをさらに進めてまいります。

犯罪被害者や社会的弱者への支援においては、課題を抱える人の声や思いを大切に、温かい施策を展開してまいります。

特に、ケアラーへの支援や、ジェンダー平等の実現に向けた、あらゆる分野における女性のエンパワーメントの推進などにより、誰もが人権が守られ自分らしく生きることができるインクルーシブな社会こそが、安心して暮らせるまちの条件であると考えております。

人生の豊かさとは、多くの選択肢があることであります。人生100年時代において、「私」から「私たち」へと思いをつなげ、自分らしい人生を送るためには、大人であっても子どもであっても、地域、職場、学校のみならず、楽しく過ごせるコミュニティや居場所があり、支え合う仲間がいることが極めて重要な時代になると考えております。

現代社会の構造的問題になりつつあるハラスメントや格差、排除の問題は、SNS上での情報過多とリアルな場でのコミュニケーションの欠如などが原因であると捉えております。

本市では、湘南大庭市民センターを舞台に、カフェの運営を通じたコミュニティづくりや、地元の学生が高齢者に

スマートフォンの使い方を教える多世代交流など、訪れる人が困ったときに頼ることができ、地域の一員であるという愛着を高める取組が芽吹いています。

こうした地域を支え、人を生かす活動をさらに広げるためには、市職員の^{きょうじ}矜持として、事業のあり方や活動を、選択と集中の視点で検証、改善していくとともに、顕在化した課題を解決するだけではなく、市民の皆様が感じている困りごとや願いを受けとめる「対話」を行い、未来に向けた問いを立て、それぞれが持つ資源を出し合いながら、心を合わせていく必要があります。

私が考えている藤沢のウェルビーイングとは、「市内が郷土愛にあふれていること」であります。つまり、すべての政策の目的は“郷土愛”に向かうものであり、市民の視点に立ち、横断的な連携により事業を効率的、効果的に組み立てなければならないと考えております。

市民一人ひとりの思いを地域社会につなげることで、ウェルビーイングなまちの実現に向けて、市民の皆様と未来への道筋をつくる使命を果たしてまいります。

Ⅲ 重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

それでは、「藤沢市市政運営の総合指針^{にーゼロにーはち}2028」における5つのまちづくりテーマに基づき、令和8年度予算に

おける主な取組についてご説明いたします。

(1) まちづくりテーマ1「安全で安心なまちをつくる」

まちづくりテーマの1つ目は、「安全で安心なまちをつくる」であります。

市では、激甚化、頻発化する自然災害への備えとして、また、避難者の良好な生活環境の確保に向けて、職員による防災備蓄倉庫内にある資機材の最適配置等の確認を進めています。併せて、国の新たな物資支援システムを活用し、日頃から物資の調達・輸送等に必要な各避難所の情報を共有することにより、災害時における迅速かつ円滑な物資供給の実現に努めてまいります。

国や県では被害想定や防災施策の大幅な見直しが行われております。本市においても災害対応の迅速化、適正化により市民の安全・安心を守るため、専門的知見を加え、わかりやすさと実効性を高めた地域防災計画へと抜本的な見直しに取り組んでまいります。

木造住宅の耐震化のさらなる促進を図るため、木造住宅耐震改修補助限度額を引き上げ、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいります。

救急需要に係る救命効果の向上については、現在24時間体制が整備されていない鵜沼と片瀬地区に令和9年度から救急隊を常駐させるための準備として、救急隊員の増員

や救急資器材の整備などを進め、市民の安全・安心な生活を継続的に支えてまいります。

また、大規模災害発生時等における迅速な情報収集体制を確立するため、高性能ズーム機能や赤外線機能を有するカメラに加え、スピーカー、救命具等の投下装置を搭載したドローンを整備し、消防力の強化を図ってまいります。

近年、社会問題となっている道路陥没については、道路管理者と下水道管理者が一体となった対策を進めており、「空洞ポテンシャルマップ」を活用した取組については、国のインフラメンテナンス大賞の優秀賞を受賞しました。引き続き効果的かつ効率的な対策を進めてまいります。

また、全国特別重点調査で対策が必要となった下水道管の工事を着実に進めるとともに、地震発生時に市民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設及び管路の耐震化に取り組んでまいります。

（２）まちづくりテーマ２「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」

まちづくりテーマの２つ目は「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」であります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護サービス基盤を整備するため、介護人材の育成・確保策として、介護未経験者向けの入門的研修や、介護職員初

任者研修への助成を実施してまいります。加えて、外国人介護人材の受入支援などについては、国の動向を踏まえ多様な人材の参入が促進されるよう取り組んでまいります。

また、介護事業所における業務効率化に向けて、既存ICT機器等の最適化支援などを実施し、生産性向上の取組を推進してまいります。

地域における相談機能を強化するため、藤沢市民センターに福祉に関する申請や相談ができる地区福祉窓口を設置するとともに、各市民センターへの福祉職の配置を進めることで、複合化・複雑化する地域生活課題や支援ニーズへきめ細かに対応してまいります。

医療的ケアを必要とする方とその家族への支援については、新たな協議会の設置により支援体制の検討を進め、当事者と家族がその人らしい生活を送れるよう、取り組んでまいります。

「藤沢市ケアラー支援推進計画」に基づき、「ケアをされる人もする人もどちらも大切にされ、誰からも差別されることなく、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができる社会」を目指し、多様な主体と連携して取組を進めてまいります。

妊婦に対するRSウイルス母子免疫ワクチンが、国において定期接種とする方針となったことから、接種体制を構

築し、新たに実施してまいります。

多死社会を迎え、身寄りのない高齢者などが孤立への不安を抱える中、誰もが尊厳を保ち、最期を迎えられるよう、福祉総合相談支援センターにおいて、新たに終活相談を開始するとともに、ご自身の「もしも」の時に備えて緊急連絡先等を登録できる情報登録事業を行ってまいります。

（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組として、子どもたちが地域社会を共につくるパートナーとして活躍できるよう、意見を表明し、社会に影響を与え、変化をもたらす「やってみたい」をかたちにする「（仮称）藤沢市子どもファンド事業」を試行してまいります。

不登校の児童生徒がいる家庭に対し、状況に応じて学校以外の環境を居場所や学びの場として利用できるよう、経済的負担を軽減するための支援を実施してまいります。

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とした乳児等通園支援事業（こども誰

でも通園制度) を市立保育所 1 施設、法人立保育所など 9 施設において実施してまいります。

安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするため、令和 8 年度は妊婦健康診査の費用助成を 10 万円に引き上げるとともに、次年度以降のさらなる引き上げについては、国の動向を踏まえて検討してまいります。また、多胎児及び慢性疾患児等の出産後 1 年未満の産婦がいる世帯に対する家事支援や育児支援として、産後ヘルパー事業を実施いたします。

現在、秩父宮記念体育館、アサンテスポーツパーク（神奈川県立スポーツセンター）で実施しているサマースクール事業については、新たに湘南台地区にある藤沢市まちづくり協会ビルにおいても実施し、夏期休暇中の子どもの居場所を確保してまいります。

特別な教育的支援を必要とする児童への教育の充実などを図るため、鶴沼・高谷・石川の 3 小学校における令和 9 年 4 月の特別支援学級開設に向けた準備を進めてまいります。

国における子育て世帯への支援の強化として実施される公立小学校及び特別支援学校小学部の給食費の抜本的負担軽減については、令和 8 年度は国及び県からの交付金の活用により、市立小学校及び白浜養護学校小学部に係る児童

の給食費を無償化し、次年度以降も継続して取り組んでまいります。

次期学校 I C T 基盤の整備を進め、校務のロケーションフリー化や、学校 I C T 機器を円滑に利用できる環境の実現を図るとともに、1 人 1 台端末のさらなる活用に向けて、市立中学校においてデジタルドリルを導入し、子どもたちの個別最適な学びの充実や情報活用能力の育成などを図ってまいります。

(4) まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの 4 つ目は、「都市の機能と活力を高める」であります。

老朽化が進む膨大な道路ストックについて、今後さらに維持管理費の増加や人材確保の必要性が予想されることから、これまでの契約手法を見直し、予防保全を積極的に進めて持続可能な維持管理を目指すため、道路包括的民間委託手法の検討を進めてまいります。

今後の多死社会の本格化を見据え、長期にわたり高い火葬需要の継続が見込まれていることから、藤沢聖苑の長寿命化とともに抜本的な施設再整備の検討を行ってまいります。

長期的な視野に立ち、総合的な住宅政策を計画的に推進するため「藤沢市住宅マスタープラン」の改定を行います。

団地再生については、湘南ライフタウンの活性化指針を踏まえて地域の活性化を進め、持続可能なまちづくりを実現するため、将来のまちづくりのキーパーソンとなり得る人材を育成する実装型のワークショップ等を実施するなど、活性化の機運を高めてまいります。

農業については、ビニールハウスに加え、ガラスハウスについても、被覆資材^{ひふく}の張り替えに対する支援を実施し、花きや植木、施設野菜などの品質向上や収量確保につなげてまいります。

また、緑の田園風景が広がる城・稻荷地区については、生産性が高く、収益性の確保が期待できる二毛作を実現するため、暗渠排水管の整備を引き続き進めてまいります。

「藤沢ワインまつり」などを通じて定着しつつある「ワインのまち藤沢」をブランディングし、地域経済循環を高めるため、令和8年度中のワイン特区認定を目指してまいります。

令和9年3月から横浜で開催される国際園芸博覧会への出展に向けて、藻場再生による「海の園芸の推進」をテーマに江の島海底のVR映像を作成し、生物多様性の確保による様々な価値や機能を持つ豊かな海づくりの重要性を藤沢の海から国内外に広く伝えてまいります。

公園については、市民の憩いとやすらぎの身近なオープ

ンスペースとして、また、災害時の一時避難場所として、遊行寺坂に近接する大門公園の整備を地域のニーズを踏まえて進めてまいります。

（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなで進める」

まちづくりテーマの５つ目は「未来を見据えてみんなで進める」であります。

市民ポータルサイト「ふじまど」の充実をはじめ、４月から市立小学校全校において、見守りタグを活用し、地域と共に安全・安心な通学環境を創り上げる「登下校見守りサービス」を開始するなど、デジタル技術を生かした仕組みづくりを積極的に推進してまいります。

藤沢市地球温暖化対策実行計画において定めた、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、地球温暖化対策設備の導入に関する補助の対象として、新たにPHEV車とV2H充放電設備等を追加してまいります。併せて、市民や事業者の意識啓発を図るため、デジタル地球儀を活用したゼロカーボン講演会などを実施してまいります。

ごみの収集については、令和７年４月から御所見地区で試行している全品目戸別収集の対象地区を拡大し、全市域での実施を見据え、取り組んでまいります。

また、昨年、リサイクルプラザ藤沢で発生した火災の原

因とされているリチウムイオン電池内蔵の充電式小型家電などについては、不燃ごみから分別区分を変更いたします。

旧東海道藤沢宿街なみ継承地区内の国登録有形文化財である旧桔梗屋については、公民連携による保全・活用に向け、優先交渉権者との間で施設整備及び運営に関する協定を締結し、歴史・文化の継承やにぎわいの創出等の取組を進めてまいります。

市民が安心して利用できるスポーツ施設を維持していくため、秋葉台公園球技場人工芝の更新や八部公園プール更衣室等の改修工事については、一部にクラウドファンディングなどを活用しながら進めてまいります。

スポーツ都市宣言は、制定から5年目を迎えます。その理念である健康で豊かなスポーツライフを実現するため、市内で開催される世界大会や全国大会への支援など、さらなるスポーツの振興を図るとともに、将来にわたるまちのにぎわい創出につなげてまいります。

IV 令和8年度当初予算の概要

それでは次に、令和8年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

令和8年度の当初予算については、次世代への過大な負担を可能な限り回避するとともに、時代背景を捉え、限ら

れた財源や人材などを最適に配分することを目指し、令和9年度以降も見据えながら、予算編成に取り組んでまいりました。

予算編成にあたりましては、ここ数年の物価高騰、労務費上昇の影響が継続していることに加え、国制度及び市単独事業の扶助費がともに増加したこと、新たに国庫支出金の補助率が財政力指数により割り落とされたことなど、既存事業を継続するだけでも大きな負担が生じました。

また、社会情勢に鑑みて一定の事業拡充を図る一方、急激な市民サービスの低下を回避したことなどから、最終的には財源対策として、特例的な借入れとなる調整債を約18億円計上するとともに、前年度から13億円増となる53億円の財政調整基金を取り崩すといった苦渋の決断に至りました。

この結果、予算規模としましては、一般会計予算は1,920億円となり、5特別会計及び2公営企業会計を含めた総計は3,318億円で、一般会計、総計ともに過去最大となっております。前年度との比較では、一般会計で106.1%、全会計の総計で105.5%であります。

財政調整基金については、2年続けて大幅に残高を減少させることとなった結果、令和8年度当初の基金残高としては、前年度比15億円減となる約59億円となり、目標

としていた財政余力の創出には至らず、令和9年度もこれまでと同水準の行政サービスを継続した場合、基金が枯渇することが想定されます。

本市は普通交付税の不交付団体であり、これまではその豊かな財政力を基盤として、市の単独事業のほか、国補助事業への独自上乘せなど、様々な行政サービスを展開してまいりましたが、不交付団体にとって不利となる国の動向や、これまでの物価高騰などの影響を踏まえますと、令和8年度は極めて厳しい財政運営となります。

湘南の中核都市として、市民の暮らしを守るためには、将来にわたって健全財政を維持していくことが必要不可欠であることから、前例踏襲にとらわれることなく、私が先頭に立ち、庁内各課の隅々におたるまで経営意識を浸透させ、既存の事務事業をゼロベースで見直す改革を断行してまいります。

V 結びにあたり

以上、令和8年度の市政運営の基本方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

今年の干支は「丙午」であります。丙午の年は、躍動する「午」に太陽の力が重なることで情熱や勢いが高まり、エネルギーがみなぎる年と言われております。

藤沢市名誉市民で、藤沢ゆかりの人物である元内閣総理大臣の故片山哲氏は、「多様な意見を調整し、合意を形成することが社会全体の幸福につながる」という信念と情熱をお持ちでした。

私の政治理念は、藤沢を「自分たちのまちは、自分たちの手で耕しながら良くしていける」ことであり、その手応えをすべての市民が感じられるまちにすることです。

私は、熟慮に基づく大胆な「決断」と、市井の一隅にまで心を配る「繊細さ」の両方を兼ね備えた姿勢、いわゆる「胆大心小」の気概を持って、皆様と共に市制100周年を越えたその先にある藤沢の未来への道を耕し、希望の鐘の音を鳴りわたらせてまいります。

結びにあたり、日頃から広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導・ご鞭撻と市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたしまして、令和8年度の施政方針といたします。

